

史跡大山崎瓦窯跡公園サポーター登録申込書

令和 年 月 日

大山崎町教育委員会教育長 様



住 所	
氏 名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

史跡大山崎瓦窯跡公園サポーター登録制度実施要領第 4 条の規定に基づき、史跡大山崎瓦窯跡公園サポーターとして登録することを申し込みます。

史跡大山崎瓦窯跡公園サポーターとして次の計画のとおり活動します。

活 動 計 画

- 【活動の目安】
- ☐ 実施要領第 3 条に定める活動のうち（１）～（３）はおおむね年 1 回以上、（４）～（６）はおおむね月 1 回以上実施してください。
- 【活動状況の報告】
- ☐ 活動状況を毎年 1 2 月末までに報告してください。

史跡大山崎瓦窯跡公園サポーター登録制度実施要領（抜粋）
第 3 条 史跡大山崎瓦窯跡公園サポーター（以下「サポーター」という。）が行う活動の内容は、次に掲げるものとする。（１）公園の環境（草木の繁茂や設備の破損、排水溝のつまり等）の見守り及び情報提供（２）公園の利用状況の見守り及び情報提供（３）公園の活用についての提案（４）公園内のごみの収集・処分（５）公園内の教育委員会が指定する場所の除草・草刈り（６）四阿（あずまや）及びベンチの清掃
第 5 条 サポーターは、その活動状況について、「史跡大山崎瓦窯跡公園サポーター活動報告書」（様式第 2 号）により、毎年 1 2 月の末日までに教育委員会に報告するものとする。